

定期監査（財務監査）・行政監査結果報告

第1 監査の対象

危機管理監 企画調整部	危機管理課 秘書課 東京事務所 広聴広報課 情報政策課	企画課 行政経営課 国際課
市民部	市民生活課 ユニバーサル社会・男女共同参画推進課 文化政策課 生涯学習課 美術館	市民協働・地域政策課 スポーツ振興課 文化財課 中央図書館
子ども家庭部	次世代育成課 児童相談所	子育て支援課 保育課
環境部	環境政策課 資源廃棄物政策課 南清掃事業所 平和清掃事業所 天竜環境事業所	環境保全課 廃棄物処理施設管理課 北清掃事業所 浜北環境事業所 産業廃棄物対策課
産業部	産業総務課 観光交流課 中央卸売市場 農林業振興課 天竜農林事務所	産業振興課 農林水産政策課 食肉地方卸売市場 北部農林事務所
都市整備部	都市計画課 土地政策課 市街地整備課 住宅課 緑政課 公園課	北部都市整備事務所 交通政策課 建築行政課 公共建築課 動物園
土木部	土木総務課 北土木整備事務所 天竜土木整備事務所	南土木整備事務所 東・浜北土木整備事務所 道路課
中区役所	河川課 区振興課 まちづくり推進課 長寿保険課	技術監理課 区民生活課 社会福祉課 健康づくり課
東区役所	区振興課 社会福祉課 健康づくり課	区民生活課 長寿保険課
西区役所	区振興課 まちづくり推進課 長寿保険課 舞阪協働センター	区民生活課 社会福祉課 健康づくり課

南 区 役 所	区 振 興 課 社 会 福 祉 課 健 康 づ くり 課	区 民 生 活 課 長 寿 保 険 課
北 区 役 所	区 振 興 課 ま ち づ くり 推 進 課 長 寿 保 険 課 引 佐 協 働 セ ン タ ー	区 民 生 活 課 社 会 福 祉 課 健 康 づ くり 課 三 ヶ 日 協 働 セ ン タ ー
浜 北 区 役 所	区 振 興 課 ま ち づ くり 推 進 課 長 寿 保 険 課	区 民 生 活 課 社 会 福 祉 課 健 康 づ くり 課
天 竜 区 役 所	区 振 興 課 ま ち づ くり 推 進 課 長 寿 保 険 課 春 野 協 働 セ ン タ ー 水 窪 協 働 セ ン タ ー	区 民 生 活 課 社 会 福 祉 課 健 康 づ くり 課 佐 久 間 協 働 セ ン タ ー 龍 山 協 働 セ ン タ ー
学 校 教 育 部	教 育 総 務 課 教 職 員 課 指 導 課 保 健 給 食 課 蒲 小 学 校 新 津 中 学 校	学 校 施 設 課 教 育 セ ン タ ー 市 立 高 等 学 校 与 進 幼 稚 園 南 部 中 学 校

農 業 委 員 会 事 務 局

第 2 監 査 の 期 間 平成 24 年 9 月 10 日 から 平成 24 年 12 月 25 日 まで

第 3 監 査 の 方 法 監 査 対 象 部 局 から 提 出 さ れ た 資 料 及 び 諸 帳 簿 等 関 係 書 類 を 抽 出 調 査 す る と と も に、 関 係 職 員 から 説 明 を 求 め、 主 と し て 平 成 24 年 度 執 行 の 事 務 事 業 が 関 係 法 令 に 基 づ き 適 正 に 執 行 さ れ て い る か ど う か を 監 査 し た。

な お、 調 査 の 一 部 は 浜 松 公 会 計 監 査 団 に 委 託 し、 そ の 意 見 を 参 考 と し た。

第 4 監 査 の 結 果 次 の と お り で あ る。

危 機 管 理 監

財 務 に 係 る 事 務 の 執 行 と し て 負 担 金 交 付 事 務、 業 務 委 託 契 約 事 務 及 び 財 産 管 理 事 務 を 主 眼 に 調 査 し た 結 果、 こ れ ら の 事 務 は お お む ね 適 正 に 処 理 さ れ て い る と 認 め ら れ た。 な お、 一 部 に お い て 次 の と お り 是 正 ・ 改 善 を 要 す る 事 項 が 見 受 け ら れ た。

財 務 監 査

危 機 管 理 課

- 1 平成 23 年 度 東 日 本 大 震 災 浜 松 市 民 協 働 復 興 支 援 業 務 委 託 に つ い て、 同 業 務 委 託 契 約 書 第 17 条 第 1 項 第 4 号 に 規 定 す る 業 務 責 任 者 及 び 同 項 第 6 号 に 規 定 す る 従 事 者 数 の 届 出 が さ れ て い な い。
- 2 平成 23 年 度 浜 松 市 防 災 対 策 無 線 保 守 点 検 業 務 委 託 (旧 浜 松 市 域、 引 佐 地 域、 浜 北 区、 春 野

地域及び佐久間地域)について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。

- 3 平成 23 年度浜松市東日本大震災慰霊用菊花作成装飾業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 4 号に規定する従事者数の届出がされていない。

企 画 調 整 部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

財 務 監 査

広聴広報課

- 1 平成 23 年度浜松市公式 Web サイト組織変更対応業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 1 号に規定する業務予定表が提出されていない。
また、同項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。
- 2 平成 23 年度市政情報誌編集業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 1 号に規定する業務予定表が提出されていない。
また、同項第 3 号に規定する業務責任者の届出がされていない。

市 民 部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

財 務 監 査

文化政策課

- 1 平成 23 年度浜松市アクトシティ音楽院事業運営業務委託について、11 件の再委託が行われているが、うち 5 件において同業務委託契約書第 12 条第 2 項に規定する業務委託一部下請届が提出されていない。
また、同業務委託契約書第 14 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者の届出がされていない。
- 2 平成 23 年度まちなかコンサート開催事業業務委託について、同業務委託契約書第 16 条第 1 項第 1 号に規定する業務予定表が提出されていない。
また、同項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。
- 3 平成 23 年度浜松市制 100 周年記念式典及び公演開催事業業務委託について、6 件の再委託

が行われているが、うち 5 件において同業務委託契約書第 3 条第 2 項に規定する業務委託一部下請届が提出されていない。

また、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 1 号に規定する業務予定表の提出、同項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。

- 4 平成 23 年度浜松市鴨江別館に関する管理運営及び利活用促進業務委託について、同業務委託契約書第 17 条第 1 項第 1 号に規定する業務予定表が提出されていない。

スポーツ振興課

- 1 平成 23 年度浜松市小学校プール利用事業業務委託について、契約金額の異なる 38 の契約が締結されているが、予定価格調書が一つの契約金額に対応するものしか作成されていない。

美術館

- 1 平成 23 年度特別展「奥村厚一展」展覧会開催業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者、同項第 4 号に規定する技術資格者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。
- 2 平成 23 年度特別展「秋野不矩・小野竹喬二人展」広告制作業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。
- 3 平成 23 年度浜松市秋野不矩美術館昇降機設備保守点検業務について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者、同項第 4 号に規定する技術資格者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。

こども家庭部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

財務監査

児童相談所

- 1 平成 23 年度浜松市児童相談所障害児施設給付費受給者管理システム改修業務委託について、同業務委託契約書第 14 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する業務従事者数の届出がされていない。

環境部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

環境政策課

- 1 平成 23 年度浜松市地球温暖化防止活動推進センター業務委託について、契約事務が適正に行われていない。
 - (1) 同業務委託契約書第 16 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。
 - (2) 同業務委託仕様書で定めている報告書等のうち、エコハウス来場者数の統計資料(男女別、年代別)が提出されていない。
- 2 平成 23 年度てんはまエコミュージアム推進業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者の届出がされていない。
- 3 平成 23 年度はままつの森林づくり事業費補助金について、補助金交付事務が適正に行われていない。
 - (1) 補助金交付決定した 8 件のうち 1 件について、補助金交付決定後に事業を中止しているが、同補助金交付要綱で事業の中止・廃止の手続きについて規定していないため、手続きが行われていない。
 - (2) 補助金交付決定した 8 件のうち 1 件について、補助金の額が 20%を超えて減額しているが、同補助金交付要綱第 7 条に基づく事業変更等の手続きが行われていない。
 - (3) 補助金交付決定した 8 件のうち次の 2 件について、補助金交付確定額に誤りがある。
 - ア 実績報告書に基づく補助金交付確定額を 107,882 円とすべきところ、118,670 円とし、10,788 円過大に交付している。
 - イ 実績報告書に基づく補助金交付確定額を 23,654 円とすべきところ、49,240 円とし、25,586 円過大に交付している。
 - (4) 実績報告について、同補助金交付要綱第 9 条第 1 項第 1 号で収支決算書に領収書の添付を定めているが、一部に領収印のないものや納品書が添付されている。
 - (5) 一部の事業実績報告書において、事業実施の内容と収支決算書の内容の整合性が確認できない。

資源廃棄物政策課

- 1 平成 23 年度浜松市家庭用生ごみ処理機購入費補助金について、同補助金交付要綱第 6 条に、市長は、補助金の交付申請を受けたときは、速やかにその内容を審査し、審査結果を申請者に対して通知すると規定しているが、平成 23 年 4 月から同年 9 月までに提出された申請を、同年 10 月に一括して事務処理している。

北清掃事業所

- 1 平成 23 年度北部清掃工場運転維持管理業務委託について、同業務委託仕様書第 9 条第 1 項第 1 号に規定する業務着手届が提出されていない。
- 2 平成 23 年度昇降機設備保守点検業務委託について、同業務委託業務明細書 3 一般事項(1)

に規定する作業員名簿及び緊急連絡表が提出されていない。

平和清掃事業所

- 1 平成23年度平和最終処分場二期埋立地電氣的漏水検知システム保守点検業務委託について、同業務委託契約書第16条第1項第1号に規定する業務予定表が提出されていない。

また、同項第3号に規定する業務責任者及び同項第5号に規定する従事者数の届出がされていない。

浜北環境事業所

- 1 平成23年度浜北清掃センターごみ分別指導・計量受付業務委託について、同業務委託契約書第14条第1項第3号に規定する業務責任者の届出がされていない。

- 2 平成23年度浜北環境センター場内維持管理業務委託について、同業務委託契約書第14条第1項第1号に規定する業務予定表が提出されていない。

天竜環境事業所

- 1 平成23年度天竜ごみ処理工場エレベータ設備保守点検業務委託について、同業務委託契約書第15条第1項第1号に規定する業務予定表が提出されていない。

また、同項第3号に規定する業務責任者及び同項第5号に規定する従事者数の届出がされていない。

- 2 平成23年度天竜処理区使用済乾電池等資源化処理業務委託について、同業務委託契約書第15条第1項第1号に規定する業務予定表が提出されていない。

また、同項第3号に規定する業務責任者及び同項第5号に規定する従事者数の届出がされていない。

行政監査

南清掃事業所

- 1 平成23年10月6日及び同月20日の勤務時間中に、職員の過失による公用車での物損事故（物件損害）が発生した。

全市を挙げて、交通事故撲滅に取り組んでいる中、職員の過失による公務上の交通事故は、市の信用を著しく損なう行為であることから、安全運転管理を一層徹底されたい。

産 業 部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

財務監査

産業総務課

- 1 平成23年度浜松市障害者就労支援センター事業業務委託について、同業務委託契約書第16条第1項第1号に規定する業務計画書が提出されていない。

また、同項第 5 号に規定する業務責任者、同項第 6 号に規定する技術資格者及び同項第 7 号に規定する従事者数の届出がされていない。

- 2 平成 23 年度浜松市家内労働福祉センター事業業務委託について、同業務委託契約書第 16 条第 1 項第 2 号に規定する資金計画書が提出されていない。

また、同項第 7 号に規定する従事者数の届出がされていない。

- 3 平成 23 年度浜松市求職者応援ナビ運營業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 1 号に規定する業務計画書の提出、同項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 6 号に規定する従事者数の届出がされていない。

また、浜松市求職者応援ナビ情報安全対策実施手順 6 に規定する責任者、監督者及び業務要員の写真付名簿の届出がされていない。

産業振興課

- 1 平成 23 年度浜松市農業参入企業意向調査事業業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。

- 2 平成 23 年度次世代環境車展示会会場設營業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 1 号に規定する業務計画書が提出されていない。

また、同項第 3 号に規定する業務責任者の届出がされていない。

- 3 平成 23 年度浜松市白昭自治会集会施設整備費補助金について、同補助金交付要綱第 12 条第 1 項に規定する補助金確定通知書による補助事業者への通知をしていない。

観光交流課

- 1 平成 23 年度浜松まつり事業業務委託について、同業務委託契約書第 11 条第 1 項に規定する予算執行計画表が提出されていない。

また、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 1 号に規定する業務責任者及び同項第 3 号に規定する従事者数の届出がされていない。

- 2 平成 23 年度浜松出世城まつり事業業務委託について、同業務委託契約書第 16 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。

- 3 平成 23 年度浜松市産業観光推進事業業務委託について、同業務委託契約書第 16 条第 1 項第 1 号に規定する業務予定表が提出されていない。

また、同項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。

農林水産政策課

- 1 平成 23 年度フルーツパーク経営計画実証事業業務委託について、同業務委託仕様書第 3 条に規定する業務実施計画表、着手届、工程表及び業務代理人等通知書が提出されていない。

- 2 浜松市福祉施設と農家・企業の連携による地域活性化推進業務委託について、同業務委託契約書第 17 条第 1 項第 4 号に規定する業務責任者及び同項第 6 号に規定する従事者数の届出

がされていない。

食肉地方卸売市場

- 1 平成 23 年度と畜場清掃業務委託について、同業務委託契約書第 14 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者の届出がされていない。
- 2 平成 23 年度廃棄臓物処理業務委託について、同業務委託契約書第 14 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者の届出がされていない。

天竜農林事務所

- 1 平成 23 年度市公共財産の測量及び表示等に関する登記事務業務委託について、同業務委託契約書第 14 条第 2 項第 4 号に規定する個人情報の処分内容の報告書が提出されていない。

都 市 整 備 部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

財 務 監 査

建築行政課

- 1 平成 23 年度建築行政共用データベースシステム（庁内サーバ利用）に係るサーバ設定と建築確認支援システムからのデータ移行業務委託について、同業務委託契約書第 13 条第 1 項第 1 号に規定する業務予定表が提出されていない。
また、同項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。
- 2 平成 23 年度狭い道路の拡幅整備事業に伴う測量及び用地登記（表示）事務委託について、同業務委託契約書第 14 条第 2 項第 4 号に規定する個人情報の処分内容の報告書が提出されていない。
また、同業務委託契約書第 17 条第 1 項第 2 号に規定する業務責任者及び同項第 3 号に規定する技術資格者の届出がされていない。

緑政課

- 1 平成 23 年度浜松市名松保護事業費補助金について、補助金交付要綱第 8 条第 1 項に規定する補助金交付確定通知書を送付していない。

動物園

- 1 平成 23 年度浜松市動物園イベント開催事業委託について、業務仕様書が作成されていない。

公園課

- 1 平成 23 年度遠州灘海浜公園外公園メリケントキンソウ駆除業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 1 号に規定する業務計画書が提出されていない。
また、同項第 3 号に規定する業務責任者及び同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされ

ていない。

2 平成 23 年度駐車場ゲート管制機器賃貸借業務委託（遠州灘海浜公園）について、契約事務が適正に行われていない。

(1) 同賃貸借業務委託契約書第 7 条で年 2 回の保守点検業務完了報告書の提出を規定しているが、1 回しか報告されていない。

(2) 同賃貸借契約書等に賃貸借完了の報告に関する規定がされていない。

3 平成 23 年度浜松市児童遊園他遊具点検業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 1 号に規定する業務計画書が提出されていない。

また、同項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。

4 平成 23 年度西区公園定期維持管理業務委託について、同業務委託仕様書第 11 条第 3 項で規定する翌月分の作業工程表が、期限までに提出されていない。

土 木 部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

財 務 監 査

南土木整備事務所

1 平成 23 年度区域外自転車等駐車場整理指導業務委託について、同業務委託契約書第 14 条第 1 項第 2 号に規定する業務責任者の届出がされていない。

北土木整備事務所

1 平成 23 年度北区雪氷対策（浜松北第 1 工区）業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 4 号に規定する従事者数の届出がされていない。

天竜土木整備事務所

1 平成 23 年度天竜区道路除草（天竜・市道）業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 1 号に規定する業務予定表が提出されていない。

また、同項第 3 号に規定する業務責任者の届出がされていない。

河川課

1 平成 23 年度土木防災対策支援業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。

2 平成 23 年度土木防災情報システム監視装置保守点検業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 5 号に規定する従事者数の届出がされていない。

技術監理課

1 平成 23 年度土木総合設計積算システムカスタマイズ業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者の届出がされていない。

- 2 平成 23 年度電子納品保管管理システム等構築業務委託について、同業務委託契約書第 15 条第 1 項第 3 号に規定する業務責任者の届出がされていない。

中 区 役 所

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

東 区 役 所

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

行政監査

区民生活課

- 1 平成 24 年 7 月 2 日に、職員が帰宅途中に交通上のトラブルを起こした事件は、率先して法令遵守し、倫理を保持すべき地方公務員としてあるまじき行為である。

このような不祥事は、市民の信頼を著しく損ね、市政に悪影響を及ぼしたと認められる。信頼の回復に向け、これまで以上に公務員倫理の保持及び法令の遵守を徹底されたい。

西 区 役 所

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

南 区 役 所

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

北 区 役 所

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

浜 北 区 役 所

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

財務監査

まちづくり推進課

- 1 平成 23 年度浜北産業祭開催業務委託について、現に再委託がされているにもかかわらず再委託に関する規定がされていない。
- 2 平成 23 年度のなゆた・浜北にぎわいづくり事業、なゆた・浜北 10 周年祭事業及びなゆた・浜北冬のちびっこまつり事業の各業務委託について、再委託が行われているが、業務一部下請届が提出されていない。
- 3 平成 23 年度なゆた・浜北夏祭り事業業務委託について、契約条項で再委託を禁止しているが、業務の一部を再委託している。

天竜区役所

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

学校教育部

財務に係る事務の執行として収入事務、補助金交付事務、業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

行政監査

教職員課

- 1 平成 24 年 7 月に発生した教員による窃盗事件は、率先して法令を遵守し、倫理を保持すべき地方公務員としてあるまじき行為である。

このような不祥事により、児童生徒はもちろん、保護者や市民の学校教育に対する信頼が著しく損なわれ、学校教育に重大な影響を及ぼしている。

信頼の回復に向け、これまで以上に公務員倫理の保持及び法令の遵守を徹底されたい。

農業委員会事務局

財務に係る事務の執行として業務委託契約事務及び財産管理事務を主眼に調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

定期監査等の結果に基づく意見について

地方自治法第 199 条第 10 項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、意見を次のとおり提出します。

危機管理監

危機管理課

- 1 東日本大震災を教訓に「逃げる対策」と「知らせる対策」をキーワードとして、247 箇所を避難ビルに指定するとともに避難タワー・マウンドの建設、市民の参画による区版避難行動計画の策定などハード・ソフト両面の整備を着実に実施していることは、評価できるものである。

国が発表した南海トラフ巨大地震被害想定は大きな被害を想定しているが、自治体の防災対策及び住民の迅速な避難行動によって 7 割程度を減災できるとしていることから、引き続き防災・減災事業に取り組まれない。

企画調整部

企画課

- 1 大学等高等教育推進事業は、県西部の 8 大学をネットワーク化し、共同授業実施、大学共同広報の展開など、大学間及び地域と大学との交流連携を推進する事業である。

事業を推進するため平成 7 年度に 8 大学と関係 3 市で構成する「静岡県西部高等教育ネットワーク会議」を設置し、平成 23 年度には浜松市は 147 万円の負担金を交付している（会の負担金総額 160 万円）。

設置以来 17 年余が経過し、大学を取り巻く環境にも変化があると考えられることから、これまでの事業実施効果を検証し、今後の事業のあり方や役割分担、負担金の額や負担割合について検討されたい。

市民部

ユニバーサル社会・男女共同参画推進課

- 1 第 2 次浜松市ユニバーサルデザイン計画及び男女共同参画計画については、実績に対する評価や目標数値の適正化等の検証を行い、引き続き積極的に取り組まれない。

なお、男女共同参画計画の成果を計る指標として、市は独自に審議会等への女性登用率について目標数値を掲げているが、これに限定することなく新たな指標項目を設定するなど、より主体的に取り組まれない。

文化政策課

1 浜松国際ピアノコンクール事業は、浜松市と浜松市文化振興財団との共催となっているが、現状は同財団の自主事業化が進んでおり、市は負担金を出す形となっている。第4回までは浜松市から同財団への委託事業であったが、第5回からは共催となった。これまで8回にわたる開催により、同財団にはノウハウの蓄積があることや、事業の費用対効果の観点から、実施主体の見直しを含め今後の事業運営のあり方について検討されたい。

2 浜松市楽器博物館など指定管理者制度を導入し、利用料金制を採用している施設において、利用料金については、条例により指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めることとされているが、多くの場合、事前承認を得ることなく利用料金を設定している。

規定に基づき、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て、利用料金を設定するよう指導徹底されたい。

スポーツ振興課

1 浜松市地域スポーツ振興事業業務については、市が財団法人浜松市体育協会に委託し、各地域の体育振興会が実施している。その際、同協会から各体育振興会へは委託料とは別に、世帯数などに応じた交付金を合算して交付されている。このため各地域の体育振興会で行われている様々な事業について、事業の実施主体がどこなのか不明確となっている。

こうした現状を踏まえ、事業を整理し実施主体を明確にするとともに、実施方法についても再検討されたい。

また、現在は任意加入となっている事業参加者に対する傷害保険の加入についても、市の委託事業として実施する場合は、加入を義務付けるよう検討されたい。

こども家庭部

次世代育成課

1 浜松市青少年問題協議会は地方青少年問題協議会法に基づき設置された市の附属機関であるが、24年度の委員は委嘱されておらず、今後については所管課では廃止も含めて検討を行っている。

社会経済環境の急激な変化の中、家庭環境は多様化・複雑化しており、幼児から青年に至る成長過程全般にわたる指導、育成、保護等の総合的施策の推進は重要性を増している。

これまで当該協議会が担ってきた役割を十分検証し、結論を得るようにされたい。

児童相談所

1 児童相談所が扱う相談や保護の内容は複雑化しており、その件数も増加を続け相談スタッフには厳しい状況が続いている。

こうした中、平成24年4月に児童福祉法施行令が改正され、児童福祉司の設置基準につい

て人口おおむね 5～8 万人当たり 1 人から 4～7 万人当たり 1 人に変更された。

職員が相談、通報等のケースに迅速かつ的確に対応できるよう、また心身に過度の負担とならないよう、引き続き専門職員の増員や育成等相談体制の充実に努められたい。

- 2 静岡県は、平成 24 年 10 月、警察との連携を強化し児童虐待の被害を減らすため、警察に連絡する際の基準である「児童虐待ケースの警察への連絡に関する基準」を作成したと公表した。

児童相談所は、この基準を有効に活用し、警察との連携を一層強化し、ケースに迅速に対応できるよう努められたい。

環 境 部

環境政策課

- 1 補助金交付事務について、補助金交付要綱の不備や事務のチェック体制の甘さなどいくつかの課題、問題点が確認された。補助金交付要綱の内容を検証するとともに、チェックシートやチェック体制を整備し、適正な補助金交付事務に取り組まれない。

産 業 部

食肉地方卸売市場

- 1 と畜場及び食肉地方卸売市場は、建設後約 30 年が経過し施設や設備の多くが老朽化しており、抜本的な対策が必要となる。

また、と畜頭数及び市場上場頭数の減少により使用料収入も年々減少し、経営が厳しくなっている。

と畜場及び食肉地方卸売市場は、広域施設と考えられることから、県を含めた関係自治体とともに今後のあり方について検討されたい。

都 市 整 備 部

公園課

- 1 公園及び街路樹の維持管理等に係る業務委託について、不適切な事務処理が行われていた。業務仕様書の内容や履行確認のための提出物の精査、確認の方法や体制などについて検証を行い、事務の適正な執行に努められたい。
- 2 公の施設である江之島水泳場については、平成 18 年 9 月の地方自治法改正による指定管理者制度の実施以降も、引き続き市の直営による施設管理としているが、管理業務を私法上の契約により委託している。しかし、その業務委託契約の業務仕様書には、委託できない公法上の業務である「公の施設」の利用許可に関する業務についても委託しており、これは地方自治法に抵触するものである。

また、施設使用料の徴収業務も委託しているが、法令で規定された告示手続きがされてお

らず、不適切な事務処理と認められる。

法令を十分に理解・遵守するとともに、部内に設置する業務委託契約等検討会議がその機能をしっかり発揮できるよう徹底されたい。

土 木 部

道路課

- 1 市が管理する橋梁 5,979 橋について、重要度に応じた区分に関わらず、適切な維持管理を行わない場合、老朽化による突発的な事故や通行制限等により、社会生活に大きな影響を与えることが予測される。このため、長寿命化修繕計画による 323 橋以外の 5,656 橋についても、定期的な巡回監視を強化するなど、適切な維持管理を実施されたい。
- 2 市が管理する 42 箇所のトンネルについて、適切な維持管理を行わない場合、老朽化による突発的な事故やそれに伴う通行制限等によって、人命や社会生活に大きな影響を与えることが予測される。このため、道路・橋梁の長寿命化修繕計画と同様に、維持修繕に係る将来計画の策定や定期的な点検業務の実施など、適切な維持管理を実施されたい。

北土木整備事務所

- 1 雪氷対策に係る業務委託のうち予定価格が 30 万円を超える 14 件について、それぞれ一者特命による随意契約が行われている。しかし、同様の業務が他の土木整備事務所において競争入札により行われており、特定の一者とする理由が明確でない。

地方自治体が行う契約は、地方自治法第 234 条第 2 項の規定により、原則として一般競争入札によるものであり、できる限り多くの業者が参入できるよう検討すべきである。

河川課

- 1 浜松市防災計画基礎調査図作成業務委託は、土木部業務委託契約等検討会議を経て、一者特命による随意契約が行われているが、特定の一者とする具体的かつ明確な理由が示されていない。

一者特命による随意契約については、第三者にも明確に判断できるような具体的理由を記載した資料を作成し、検討会議において十分議論の上、契約が行われるよう努められたい。

浜 北 区 役 所

まちづくり推進課

- 1 平成 23 年度浜北文化講演会開催事業業務委託について、一者特命の随意契約により、120 万円で契約が行われている。

委託内容は、講師派遣業務と会場保安・駐車場整理業務、広報宣伝業務等であるが、このうち主たる業務である講師派遣業務は金額ベースで契約額の 8 割以上を占めているが、再委

託が行われている。契約は競争入札が原則であるが、やむを得ず一者特命による随意契約とする場合には、一者とする具体的な理由と客観的な根拠が必要である。加えて、再委託については付随業務に限るべきである。

本業務を再度検証し、今後の事業のあり方や執行方法等検討されたい。

学 校 教 育 部

学校教育部

- 1 学校徴収金について、各学校で徴収している学校徴収金の種類のほか、金額及び目的、用途などは統一されておらず、教育委員会ではその実態を把握していない。

学校徴収金は直接児童生徒に還元される経費のうち校長が保護者から徴収するものであり、学校と保護者との間で取り決められる私契約とはいえ、その処理は公の組織である学校に委ねられていることから、公費の会計処理原則に準じた取扱いを行う必要がある。

については、教育委員会として、その実態を把握し、学校徴収金に係る事務については、学校の管理運営事項としてその位置づけを明確にすべきであり、そのために必要な一定の基準やマニュアルの整備に取り組まされたい。

学校施設課

- 1 平成 23 年度の小学校、中学校の空調機器の保守業務委託契約のうち契約額が 30 万円を超える 17 件について、それぞれ一者特命による随意契約が行われている。

部業務委託契約等検討会資料では、一者特命随意契約とすることについて、一般的な業者では対応困難とした具体的理由や、特定の一者とした客観的な理由が明確となっていない。

地方自治体が行う契約は、地方自治法第 234 条第 2 項の規定により一般競争入札によることが原則であることから、多くの業者が自らの意思で参入できるよう競争入札を検討すべきである。